

日本イコモス国内委員会

JAPAN ICOMOS INFORMATION

第4期 第13号 2000年12月8日 発行



目次

ジンバブエ総会に向けての共通研究テーマ	石井 昭	1
2000年次第4回理事会(拡大理事会)報告	石井 昭	2
考古学遺産管理運営国際委員会(ICAHM)2000年次総会の報告	小野 昭・岸本雅敏	8
EARTHQUAKE SAFE — LESSON TO BE LEARNED FROM TRADITIONAL BUILDING トルコ国際会議に参加して		
研究会「近現代建築の保存について考える—第5回」	村上裕道	12
2000 US/ICOMOS INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM を終えて	田原幸夫	14
韓国での「世界遺産城塞都市市長国際円卓会議」参加報告	森田 守	16
事務局日誌(2000/9/1~2000/11/30)	益田兼房	20
お知らせ — 6件	事務局	23
	山田幸正・石井 昭	25
日本イコモス国内委員会規約		28

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE

ICOMOS

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES/国際記念物遺跡会議

表紙 : 広島・原爆ドーム
COVER : Hiroshima Peace Memorial, Genbaku Dome

ジンバブエ総会に向けての共通研究テーマ

石 井 昭

2002年の10月にジンバブエの首都ハラレで開催される予定の「第13回ICOMOS総会」に向けて、いま多くの国内委員会や国際専門分科委員会の内部で予備的な討論が始まっています。共通の研究テーマは、1999年次の執行委員会・諮問委員会で採択されたもので、便宜上〈Intangible Heritage〉と簡潔に表現されてきましたが、誤解を招く、との批判も出て、先頃〈Place, Memory and Meaning : Valuing Intangibles〉と改められました。いずれにせよ〈Intangible〉がキーワードであることは変わりません。

かかる研究テーマが選ばれた動機の一つは「世界遺産」をめぐる現今の状況です。国際条約のもとで過去四半世紀間にわたって登録された文化遺産・複合遺産を顧みると、地域ごと（あるいは国ごと）の不均衡 - とくにアフリカ圏・オセアニア圏の低い比率 - が目立ち、あらためて「世界遺産とは何か」「何が世界遺産か」と問い直さないわけにはいきません。Advisory Body たる ICOMOS にとっても、これは重い意味をもつ課題です。

世界遺産委員会が管掌する現行の〈Operational Guidelines〉は、その第 24 節において「・・・下記諸基準の 1 項目以上に該当すると共にオーセンティシティーの要件を充たしている」と世界遺産委員会が判断した場合、その候補物件は「顕著で普遍的な価値を有するものと認められる」と規定し、続いて次のように記しています。

Each property nominated should therefore:

- i. represent a masterpiece of human creative genius; or
- ii. exhibit an important interchange of human values, over a span of time or within a cultural area of the world, on developments in architecture or technology, monumental arts, town-planning or landscape design; or
- iii. bear a unique or at least exceptional testimony to a cultural tradition or to a civilization which is living or which has disappeared; or
- iv. be an outstanding example of a type of building or architectural or technological ensemble or landscape which illustrates (a) significant stage(s) in human history; or
- v. be an outstanding example of a traditional human settlement or land-use which is representative of a culture (or cultures), especially when it has become vulnerable under the impact of irreversible change; or
- vi. be directly or tangibly associated with events or living traditions, with ideas, or with beliefs, with artistic and literary works of outstanding universal significance (the Committee considers that this criterion should justify inclusion in the List only in exceptional circumstances and in conjunction with other criteria cultural or natural).

いかなる文化遺産も〈Tangible Dimensions〉と〈Intangible Dimensions〉の両面を具有するが故に、当然、上掲の各項はそれら両面に言及していますが、総じて前者を重視していることは否めません。これこそが世界遺産を律する基本的な思想でした。例外と言えるのは第vi項で、いわゆる Associative Sites や Commemorative Sites を包摂していますが、その文言はきわめて警戒的です。括弧内の留保条件を解除した上で第vi項を再検討し〈Place, Memory and Meaning : Valuing Intangibles〉の方向へ踏み切るならば、前述した地域的不均衡の是正に大いに寄与することでしょう。しかし安易に事を運べば收拾し難い混乱を招くかもしれません。ちなみに、1996年に登録された広島県の「原爆ドーム」は第vi項のみを根拠とする数少ない例の一つであり、目下のところ「最後の例」とも称されています。本年の会議で登録された「琉球王国のグスクおよび関連遺産群」は、第vi項だけでなく、第ii・iii両項にも該当するものと判定されました。

わが日本イコモスでは、理事会のもとにある第4小委員会「世界遺産条約関連問題研究班」を中核として、ジンバブエに向けての準備を進めます。しかし、課題を世界遺産関係に限定するわけではありません。今年の年次総会（12月16日）を記念して催すシンポジウムでは、大河直躬・西村幸夫・益田兼房の3氏が、さらに広い視野から講演される予定です。また、明年以降も何回か全会員に呼び掛けて研究会を開くことになりましょう。関心をお持ちの方々が積極的にご参加くださるよう期待します。

2000年次第4回理事会（拡大理事会）報告

日本イコモス国内委員会の2000年次第4回理事会（拡大理事会）が、去る10月28日（土曜日）午後1時から5時15分まで、東京・神田の学士会館で開催された。出席者は、委員長：石井 昭、理事：上野邦一・岡田保良・田原幸夫・日高健一郎・前野まさる・宮本長二郎・宗田好史・山田幸正、小委員会主査：益田兼房・羽生修二、本部執行委員：西村幸夫、事務局員：我妻綾子、次期事務局担当理事内定者：矢野和之の各氏で、報告事項・審議事項は以下の通りであった。

報告事項

1) INFORMATION 誌第4期第12号の発行

去る9月25日付けで標記の第12号を発行した。拡大理事会・研究会・国際会議・等の報告に加え、小特集の形でブルガリア関係2編（金原氏、Gergova氏）とベトナム関係2編（山田氏、友田氏他）の記事を載せ、また、近付きつつある役員改選と事務局移転に関連して、巻頭に「日本イコモスにおける理事会と事務局」と題する解説、巻末に「2000年次総会開催予告」と「次期役員を選任に関するお願い」を載せた。— 委員長から以上の報告があり、さらに次の通り付言された。

本号の製作途中、乱丁（乱頁）があることに気付いたため、初日発送分：約20部について修正版を再郵送する結果になった。事務局・我妻綾子氏の労をねぎらうとともに、残りの約180部には影響が及ばなかったことを念のため申し添える。

2) 国際専門分科委員会関係の会議

日本イコモスは現在、15種の国際専門委に代表委員を送っている。前回拡大理事会（7月22日開催）でその内の7専門委に関する年次会議などの動向を報告したが、以後、事務局の協力を得て他の専門委についても情報を集めた。— 委員長からこのような経緯の説明があったのち、下記①～⑤が紹介された。

① HISTORIC GARDENS AND SITES 専門委

9月20-23日、イタリアで年次会議が開催された。Voting Member 杉尾伸太郎氏はコスタリカで開かれた IFLA の会議と日程が重なったので欠席。Associate Member 本中 眞氏も都合がつかず欠席した。

② CULTURAL CORRIDORS 専門委

11月ないし12月中（未確定）にスペインで年次会議が開催される。課題は Cultural Routes and Intangible Heritage で、V.M. 杉尾邦江氏が出席の予定。

③ STONE 専門委

組織の再活性化が目下進行中。本年5月に西浦忠輝氏をV.M.として推薦し、氏自身も求めに応じて履歴書を提出した。その後、先方から連絡がない。

④ TRAINING 専門委

組織の再活性化が目下進行中。本年4月、稲葉信子氏をV.M.として推薦するとともに

先方の「新企画書」に対してコメントを送った。また6月には工業善通氏をA.M.として推薦した。9月初めになって、ようやく Secretary General たる Joseph King 氏から委員長（石井）あてに礼状と新名簿が届いた。来年（2001年）2月にフィンランドで会議が開催される模様である。

⑤ PHOTOGRAMMETRY 専門委

活発な専門委の一つであるが、V.M.西村 康氏がどう対応しておられるか、本人に照会しても回答がないので不明。

次いで下記⑥～⑧がそれぞれ代表委員を兼任する当該理事から報告された。

⑥ ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES 専門委

V.M.日高健一郎氏： 本年は、現在までのところ全く動きがない。10月にベツレヘムで開催予定であった「建築2000年史会議」は、委員長 Giorgio Croci氏が主導的役割を担っているが、現地の社会情勢により来年へ延期された。

⑦ HISTORIC TOWNS AND VILLAGES 専門委

A.M.上野邦一氏（前 V.M.）： 最近は先方から連絡が来ない。たぶん来年の3～4月頃に会議があるものと思う。現 V.M.は福川裕一氏。

⑧ EARTHEN STRUCTURES 専門委

V.M.岡田保良氏： 今夏、UK/ICOMOS の主催で土造建築に関する国際会議が開かれたことは承知している。当専門委の年次会議については情報が無い。

3) 本年次 ICOMOS 諮問委員会の予定議事

11月9・10両日にわたってパリで開催される Advisory Committee Meeting に関し、出席準備中の委員長（石井）から、議事次第（暫定）のコピーが配布され、おおよそ次のような説明があった。

全 20 議題のうち特に議論を招く可能性が高いのは第8議題 Treasurer General's Report であろう。a) Financial situation - Budget 2000, b) Membership fees - policy on arrears, c) Membership fee structures - student fees, d) Report on Bulk mailing of Newsletter を含んでいる。なかんずく d) については、本年7月に日本イコモスの理事会から意見書を提出しているのので、その帰趨に注目したい。また、第11議題 World Heritage Convention, a) Update on nominations, b) Perspectives - Comparative Analysis - Monitoring, c) Recommendations on procedures with regards to the nomination process なども 昨今、各国で関心が高まっているだけに議論を呼ぶかもしれない。他方、メキシコ総会での役員選挙の結果をめぐる論争ないし紛争は、もはや終息した観があり、良くも悪くも再燃する可能性はほとんど無い。

4) 世界遺産関係ミッションの受託

- Paoay Church (フィリピン) への Monitoring Mission

標記のミッションを受託した花里利一氏は、前回拡大理事会で紹介した通りの目的と日程で現地調査を実施し、入念に推敲したりレポートを去る9月17日付けで ICOMOS 本部（パリ）へ提出した。本部から氏のもとへ「Excellent Work に対し感謝する」旨の書簡が届いている。氏の真摯な努力に敬意を表したい。 - 委員長報告。

- Mahabodhi Temple Complex (インド) への Evaluation Mission

10月18日付けのファックスにより、ICOMOS本部の World Heritage Coordinator, Henry

Cleere 氏から標記の件につき要請があった。「インド政府が登録申請中の世界遺産候補たる重要仏教史跡 Mahabodhi Temple Complex を審査できる適任者を日本イコモス会員の中から選んで推薦して欲しい」という趣旨である。現在、岡田保良理事（会員担当）の協力を得て鋭意人選中であり、なるべく早く－できれば10月中に－回答を送れるようにしたいと考えている。－委員長報告。

5) 会費滞納者への督促とその結果

事務局移転と役員改選を目前に控え、事務局・我妻綾子氏が会費滞納の解消に向けて大いに尽力された。その経緯を要約して委員長から以下のような報告があった。

リスト：①4年分以上滞納者、②3～2年分滞納者、③本年分滞納者、に分類。

督促：通常の会費請求（年初・全会員対象）の後、第2回（6月26日）リスト①②、第3回（7月28日・電話で）リスト①、第4回（10月16日）リスト①②③、の該当者に重ねて督促した。結果は必ずしも芳しくない。

現況：10月23日時点で依然としてリストに残っている会員は次の通り。

リスト①＝D氏 9年分、M氏 7年分、G氏 5年分、S氏とY氏 4年分。

リスト②＝a氏 s氏 n氏 h氏 3年分、d氏 2年分。

リスト③＝24名 1年分。

滞納金：①計 29万円、②計 14万円、③計 24万円 ＝総計 67万円。

また、リスト①に関し、「G氏だけは転居先不明（郵便物は届く？）で電話連絡（7月28日）が不可能であった」旨が付言された。これを受けて、宗田理事から「当人を知っているので早急に連絡してみる」との申出があった。

審議事項

1) 新規入会者の承認

入会者	現職	推薦者
栗野 宏	山形大学工学部助手	宮本長二郎・石井 昭
伊藤重剛	熊本大学大学院自然科学研究科助教授	岡田 保良・石井 昭

前回理事会（7月22日開催）以降、上表に示す2名の入会申込を受理した旨、委員長から報告があり、審議の結果、両人の入会を承認した。

2) 日本イコモスの組織に関する中長期的課題（継続）

－ 会員・財政・事務局・他

今期（1998－2000年）の理事会（拡大理事会）では「日本イコモスの組織に関する中長

期的課題」を以下の3項目に大別して継続審議を重ねてきた。(1) 会員：-将来の会員数、-専門別・職域別・等の会員構成、-団体会員と賛助会員。(2) 財政：-会費額の改定、-可能な会費外収入、-活動経費自己負担の原則。(3) 事務局：-2001年を期す移転先、-理事会メンバーによる会務の分担、-事務局の経費。また、別個の議題として継続審議を重ねながら懸案になっているものに次の二つがある。(4) Internet：-日本イコモスのウェブサイトの開設、-電子メールの活用。(5) Internship (US/ICOMOSとの双務事業)：-日本への研修生の招聘。事実上、今期理事会によるこれらの審議は今回をもって終わるので、次期理事会へのスムーズな引き継ぎが肝要である。現・理事諸氏の分担により、各々の要点を簡潔な文章で総括しておいて欲しい。

委員長からこのような提言があり、若干の時間を「復習」のために割いたのち、協議した結果、次節に記す方法を採用することとした。

- 次期理事会への伝達

2000年次総会(12月16日開催)に提出する「議案書」の審議事項・第5章「2001年次活動方針」-この章は理事と主査の全員が執筆する-の中に上述各項目の総括結果を書き込み、総会での審議を通して次期理事会(2001年1月発足)への伝達を図る。その場合、執筆分担は次の通りとする。(1) 会員について：岡田理事・近藤理事。(2) 財政について：宮本理事。(3) 事務局について：上野理事・渡辺理事。(4) Internet について：宗田理事・山田理事。(5) Internship について：前野理事。

3) 日本イコモス2000年次総会議案書の準備

昨年の総会議案書とほぼ同じ形式をとり、負担量の差はあるにせよ、委員長・理事・監事・主査全員の分担執筆としたい旨、委員長から提案され、これを了承した。11月早々、まず「執筆要項」を配布する。原稿提出期限は11月末日。提出先は事務局。編集と製作は委員長および事務局に一任する。

4) 次期役員(委員長・理事・監事)選任案の準備

報告事項1)で言及した通り、INFORMATION 誌第12号の巻末に「次期役員を選任に関するお願い」を掲載し、「理事会における慎重審議に資するため、委員長適任者・理事適任者・監事適任者を、10月25日までに書状をもって推薦(自薦/他薦)して欲しい」旨、広く全会員に呼び掛けた。その結果、2名の会員からそれぞれ「自己を理事適任者として推薦する」旨の書状が事務局へ提出された。-以上の通り委員長から報告された。

次いで、今後の作業の進め方(日程と方法)について審議し、活発な討論の後、以下の方針を決定した。

① 先ず 委員長が「次期役員適任者推薦票(用紙)」を作り、拡大理事会メンバー全員に配布する。② 各メンバーは熟慮して「適任者推薦票」の記入を終え、11月末日までに事務局へ提出する。③ 12月9日(土)午後1時から本年第5回(臨時)理事会(拡大理事会)を開催し、すべての被推薦者(自薦/他薦)および今期役員を候補者として慎重審議を行い「次期役員(委員長・理事・監事)選任案(素案)」を作成する。④ 必要に応じ、同日以降、当事者に連絡して内諾を得る。⑤ 総会当日(12月16日)の午前中(11時~12時30分)に開催する第6回理事会(拡大理事会)において、総会に上程すべき「次期役員(委員長・理事・監事)選任案」を決定する。

5) 当面の事業計画

- 研究会〈INTANGIBLE DIMENSIONS OF IMMOVABLE CULTURAL HERITAGE〉

第4小委員会「世界遺産条約関連問題研究班」を主体とする特定少数の会員による研究会で、本日（10月28日）午後5時30分～8時00分開催。於：学士会館。

なお、第4小委員会については、委員長（石井）から「稲葉信子主査が ICCROM 出向中で不在のため、当分の間、宗田好史氏に主査代行をお願いしたい」との提案があり、異議なく承認された。

- 研究会「近現代建築の保存について考える－第5回」

事業担当・田原幸夫理事の企画による公開研究会シリーズの最終回。11月25日（土）午後1時30分～4時30分開催。於：J I A会館。案内状は全会員に送付済み。

- 年次総会記念シンポジウム

本日（10月28日）開催の研究会で協議のうえ第4小委員会のもとで細目を検討する。年次総会＝12月16日（土）午後1時～3時半＝終了後、同日午後4時～7時開催。於：学士会館。案内状は総会開催通知と共に約1ヵ月前に全会員あてに発送する。

6) 小委員会の存続および解散

今期理事会が日本イコモス国内委員会規約第25条第2項にもとづき設置した小委員会は以下の4者である。

第1小委員会（文化財保護関連憲章等研究班）	主査：益田 兼房氏、全8名
第2小委員会（出版協力・文化講座協力・他）	主査：羽生 修二氏、全3名
第3小委員会（歴史的建築物構造補強研究班）	主査：日高健一郎氏、全8名
第4小委員会（世界遺産条約関連問題研究班）	主査：稲葉 信子氏、全6名

上記の規約条文には「専門的技術的事項を調査研究するため、理事会に小委員会を置くことができる。小委員会の委員は、会員のうちから委員長が指名する。（中略）小委員会は、その任務が終わったとき解散する」とあるので、現時点で、4小委員会に関する処置を検討していただきたい。－以上：委員長発議。

審議の結果、次の通り決定した。① 四つの小委員会は少なくとも今期末まで現況のままとする。② それらの存続および解散の決定、委員の改選、等は明年1月に発足する次期理事会に委ねることとする。

7) 全国町並み保存連盟「町並み保存憲章」への対応（継続）

初めに委員長から報告があった。－本件については前回拡大理事会（7月22日開催）において、以下の方針で臨むことを既に決定している。（1）連盟が採択を終えた段階で「憲章」を受け取る。（2）第1小委員会において内容を検討し結果を拡大理事会に報告する。（3）拡大理事会で賛同・連帯署名の件を審議する。（4）以上が遅滞なく進めば今年の年次総会に諮る。－本日、この席で第1小委・益田兼房主査から（2）の報告を受けるとともに（3）の審議に進む予定であったが、明らかに時間不足であるうえ、来る

12月9日に臨時理事会（拡大理事会）を開くことが決まったので、予定を変更し、必要最小限の手続きだけを終えて継続審議に付すこととする。

次いで益田主査から下記3件の文書が配布され、それぞれの由来が説明された。

- (a) 「歴史的町並み・集落保存憲章（町並み憲章）」－全文（4頁）
- (b) 「歴史的町並み・集落保存憲章」へのご賛同のお願い－全国町並み保存連盟・会長・五十嵐大祐氏（10月11日付）
- (c) 「歴史的町並み・集落保存憲章」の検討結果及び提案に関する報告－第1小委員会・主査・益田兼房氏（10月20日付）

拡大理事会としては、各メンバーがこれらを持ち帰り（欠席者には他の審議資料と同様に郵送）、継続審議にそなえて精読しておくこととした。

8) INFORMATION 誌第4期第13号の発行計画

第13号（本号）は年次総会（12月16日）以前に配布を終えるべく12月初めに発行する。研究会や国際シンポジウムのなかには発行間際で開催されるものもあるが、執筆者のご協力を得て、新鮮な報告をぜひ掲載したい。また「日本イコモス国内委員会規約」は、過去数回、年次総会の席で配布されたが、欠席者のもとには届いていないので、今回、委員長が発案で巻末に掲載することとした。－山田幸正理事（広報担当）から本号の目次案について以上のような説明があり、これを了承した。

（理事会報告 文責：石井 昭・山田幸正）

考古遺産の管理運営国際委員会 (ICAHM) 2000年次総会の報告

小野 昭・岸本雅敏

ICAHMの2000年次の総会は、まだ夏の陽射しが残るポルトガルのリスボン市郊外、ベレン文化センターで9月15日に開催された。会場は世界文化遺産のジェロニモス修道院と向かい合っている。

今回の総会は、2000年9月10日～17日にかけて開催された「考古学者ヨーロッパ協会」EAA=European Association of Archaeologistsの第6回年次大会に付設された形で、EAAのプログラムの中のRound tableの一つに位置づけられていた。

代表参加国は、順不同でイギリス、オランダ、ドイツ、スウェーデン、ノルウェー、ハンガリー、ルーマニア、日本、カナダ、アメリカ、オーストラリアであった。ただし、2000年の4月にICAHMを立ち上げて間もないハンガリーは代表の都合がつかず代理が出席していた。代表16人、オブザーバー十数名という30名弱の比較的小規模な会議であったが、過去のICAHMの記録からすると決して少ない人数ではない。

会議の概要 副議長のWillem Willems氏(オランダ)を議長に、記録にEllen Lee氏(カナダ)を担当とし、代表全員の自己紹介をおこなってから会議は開始された。Willems氏が議長を務めたのは、メキシコ大会でICAHMの新議長に選出されたBrian Egloff氏(オーストラリア)と副議長の一人Hester Davis氏(アメリカ)が事情あって欠席であったことにもよるが、同氏はEAAの会長でありまた今回のICAHM総会のオーガナイザーでもあったことによる。

議題は大きく二つのグループに分けられていた。第一は1999年のメキシコ大会の際の議事録に由来する議題であり、第二はそれ以降の新しい課題に関する議題である。

第一のグループには7つの議題があげられていた。

■第1議題 1956年にインドのニューデリーで採択されたユネスコの勧告(Recommendation on International Principles Applicable to Archaeological Excavations. 略してNew Delhi Recommendation)の改訂作業の支援に関するものである。これは1997年から引き継いだ事項で、このためにすでにICAHMのなかに特別委員会が1999年に組織された。正確に言えば特別委員会が組織されたという連絡により、参加者はそのように了解していた。ところが、特別委員会はきちんとした形で組織されていなかったことが今回の会議で判明した。

この間の事情は、イギリスから参加したHenry Cleere氏(World Heritage Coordinator)から要約して報告された。要するに、ICAHMの前議長のSenake Bandaranayake氏(スリランカ)がColin Renfrew氏(イギリス)にこの特別委員会の議長を要請して了解を得たとされていたが、当のRenfrew氏はICAHMから正式に依頼を受けたとは今も了解していない。われわれには委員会が組織されたように文書で知らされたが、実際は完全に宙に浮いている状態であることが報告された。Cleere氏によれば、この件



会場のバレン文化センター



ICAHM会議風景

はユネスコとの関係も不明である。もしICAHMがユネスコからこの勧告の改訂作業を正式に委嘱されるのであれば、財政措置もきちんと講ぜられてしかるべきであるが、Cleere氏が Cultural Heritage Division of UNESCO のLyndel V. Prott氏に確認したところ、ユネスコも財政難でそのような措置はできない、との返事であったことが報告された。参加の各国代表はいささかあきれ顔でこの間の事情の説明を聞いた。Bandaranayake氏がICAHMの議長の地位を利用して非組織的な活動をしたことが鮮明となり、議事の最初からきわめて遺憾で不愉快な気分させられた。議論の結論として、この件は白紙に戻すこととなった。

■第2議題 「考古遺産の保護憲章に関するクラクフでの議論の改訂」となっていた。これは2000年の10月23～26日にポーランドのクラクフで開催予定の保存科学の国際会議で、新たな文書を「Cracow Charter」として採択する予定とされていたものである。これは前日の9月14日に、EAAの別のRound tableで議論され、小野・岸本両名も関連があるので出席した。ICAHMのメンバーもほとんど参加していた。ポーランドのZbigniew Kobylinski氏からの問題提起にはじまり、朝9時から午後1時15分まで4時間以上にわたって議論が続き、もめた議題であった。直ちに撤回すべきであるとの意見も出たほどである。やむを得ずEAA workshop memberから問題点と踏むべき手順を記した「クラクフへの回答」という文書を準備してそこで決着した。

この件が第2議題としてつまりICAHMとしてどうするかが議題としてあがった。詳細は省略するが要点は以下のとおりである。根本問題はCracow Charterとして1か月後に採択する予定であるにもかかわらず、原案が一切われわれに提示されていない。また今までのユネスコやイコモス関連文書との関係も明らかでなく、したがって議論の過程がそれぞれの関連組織に開かれてもいない、などなど問題が多すぎる。

ICAHMとしても解決策がなく困り果てた状態となった。提起されているこの「憲章」の性格が依然として不明であるので、憲章ではなく「クラクフ宣言」とすべきであることを小野が最後に提案した。この提案はあっさり承認され、クラクフにはICAHMからその旨連絡することとなった。

■第3議題は Archaeological organizationsのディレクトリーの改訂。議論の結果、活字ベースではなくCD-Romで提供することを考えることになった。ただし、いつまでに準備するかについては詰めきれなかった。

■第4議題 ICAHM Webbの立ち上げ。未完、現在構築中。

■第5議題 地域ネットワークの確立。ニュース、会議、情報などの交流をとおして協力体制を築く目的で、以下の地域の区分とコーディネーターを予定する。担当委員は Willems 氏。一応次のように決まった。

ヨーロッパ：W. Willems氏 (オランダ)

ラテンアメリカ：メキシコあるいはポルトガルのICOMOSから折衝する人を捜す。

インド・パキスタン・東南アジア：H. Cleere氏が折衝に当たる。

東アジア：小野 昭

北アメリカ (カナダ、アメリカ合衆国)：E. Lee, H. Davis 他が折衝する。

■第6議題 2001年次のICAHM総会の場所について。オーストラリア中部の砂漠の中心、アリス・スプリングスで開催されることが決まった。ここで2001年5月23～26日にかけて、オーストラリアICOMOSの大会がMaking Tracks FROM POINT TO PATHWAY; the heritage of routes & journeysというテーマで開催される。キーワードはCultural routeである。この大会期間中にICAHMの総会を開催したいという提案がオーストラリアの代表からあり、承認された。

■第7議題 ユネスコの世界遺産委員会のための比較研究の推進。これは今回の会議で何かを具体的に決めるには大きすぎる議題であり、事実H.Cleere氏から今後の比較研究の必要性についての説明があり、それに関していくつかの議論をしたにとどまった。Outstanding universal valueというだけでは具体的には進まないのも、もっと現的な規定が必要であること、助言 (advisory) のメカニズムを比較研究によってもっと詰める必要があること、申請の根拠のなかの特にAuthenticityについて比較研究が必要で、その際には奈良コンファレンスのAuthenticityに関する議論が重要であること、などが討議された。

議題の第二のグループには、2つの議題があげられていた。

■第1議題 2002年にジンバブウェのハラレで開催されるICOMOS総会へのICAHMの関わり、特にIntangible Heritageについて。Intangible Heritageの重要性について意見を求められ、いくつかの参加国代表からの見解の表明があった。特にオーストラリアの代表Marilyn C. Truscott氏からは Intangible heritageあるいはIntangible valueの重要性についての見解の表明があった。これに対し小野は、われわれがこの問題に入り込んでいく際の懸念を表明しておいた。つまり、具体的な「記念物」、「遺跡」、「考古遺産」という文化遺産を問題にしている段階から、Intangible heritageという問題に踏み込んでいけば、必ず「価値」「エートス」の問題に真正面から向き合うことになり、例えばIntangible value と特定の宗教やカルト的な集団が結びついたりすれば、結果は恐ろしいことになる、と主張した。議長のWillems氏とアメリカのThomas R. Wheaton氏からは、筆者らの懸念に対して賛同である旨の発言があった。Truscott氏から特別な反論はなかったが、結論として、ICAHM2000年の会議の名で、ジンバブウェの組織委員会には、Intangible heritageの問題の扱いの意義と同時に懸念の点を文書で送ることになった。

■第2議題 各国代表からの問題提起。これには日本からわれわれの問題提起があったただけである。Archaeological heritage management and rescue archaeology in present Japanというタイトルで問題を提起した。具体的には、まず小野が考古遺産の管理運営シ

システムに関する簡単なデータベースを作成し、ICAHMのメンバー相互に各国の状況について基本的な理解を促進することが必要であると主旨を述べた。続いて岸本が日本の埋蔵文化財の調査について1973年から1998年までの発掘調査件数の推移、都道府県・市など自治体の埋蔵文化財担当専門職員数の推移、緊急発掘調査費用の推移について具体的データを基に説明した。

岸本の報告に対しては、調査費に関して公共事業と民間事業の区分の規準などについて質疑がおこなわれた。また発掘件数の推移は、その国の経済状況をかなり正確に反映していることにことに関し議論がなされた。むしろ正確で具体的なデータが揃っていることに驚きをあたえたようである。

ただ、われわれが、考古遺産の管理運営システムの基本的な部分について、アンケート方式で各国のデータをとるといふ問題提起にはさまざまな反応があった。大きく分けて二つあった。

第一は技術的に現状では困難であるという反応である。それはちょうど前日に、EAAのあるセッションで、ヨーロッパの範囲で同じようなテーマについてデータベースを準備しようという問題提起があったのだが、大変混乱し、統一的にはまず難しいということになった。しかし、議論は今後とも継続するとのことであった。具体的にいえばアメリカでは州ごとに統計規準が違ふし、またドイツでもラント（州）によって文化財保護法がことなり統一的な統計をとるのは無理であるなどの理由があげられた。

第二は、そうしたアンケートは取るべきでないという見解の表明があった。スウェーデンの代表からであった。文章で答えるような設問があった場合、その設問を発する問題意識、セマンティクス、その文化的背景などが相互に共有できていないので、答えるのは危険であるなどの主旨であった。われわれからいわせればこれはいかにも極論である。種々議論の結果、まず全世界に広げる前にヨーロッパ全体でどうするか議論を継続し、その過程で東アジア（といっても現実的には日本しかないが）も加わるといふことで落ちついた。

二三の感想 まず年次総会にしては会議の日程が半日しか取っていなかった点が気になった。オーガナイザーのWillems氏に最初に会ったときに、われわれはこの点を強調しておいた。従来から、さまざまな考古学の国際会議の機会をとらえてICAHMの会議を設定しているようである。その点はよしとしても、少なくとも数日はICAHM独自の会議を設けるべきであろう。会議への執行部の準備がかならずしも充分でないようにも感じられた。これは議長のEgloff氏が都合で欠席という点と関連しているのかもしれない。議事のプログラムが決まったのも会議開催1か月前というのもその辺の事情を反映していたようである。

しかし、日本ICOMOS内にICAHMが設置されてから今回が最初の参加であった。そのため過去のICAHMの会議と比較はできない。総じて1) 新執行部の事務局長、副議長ほか各国の代表と今回初めて意見を交換でき、お互いに顔と名前が一致したこと、2) 日本から問題を提起できたこと、3) またEAAの関連のセッションに参加してみて、考古遺産の保護管理運営の問題の全般にわたり、イギリスの研究者が先進的な議論を展開しているのを肌で感じたことなど、短期日ではあったが参加して大いに学ぶところがあった。

村上 裕道

標記地震の安全性に係る伝統的工法の課題について、本年11月16日から18日にかけて、トルコ国イスタンブールにおいて25カ国・地域の専門家が集まる国際会議が開催されました。

当初、日本からは伊藤先生をはじめ、構造研究者等複数名で参加を予定しておりましたが、10月に鳥取西地震が発生するなど思わぬ事態が発生し、私一人の参加となりました。下記に報告します。



会場入口



ポスターセッション

開催挨拶では、ユネスコ文化遺産課の Francis Childe チーフ、木造建築専門部会長の David Michelmores 氏、ICOMOS トルコ会長の Zeynep Ahunbay 氏から、世界中の伝統的構造システムの情報を知見するばかりでなく、新築木造建造物への課題とヒントに繋がる会議であることを期待するとの挨拶があり、続いて、トルコ建築局長の Oktay Ekineci 氏からトルコ地震の被害状況報告、イコモス事務局長の Jean-Luis Luxen 氏から文化遺産の保存に求められる傾向について、構造部会長の Giorgio Croci 氏からアッシジ地震におけるアッシジ聖堂の修復手法についての基調講演が行われた。

特に、Luxen 氏から、社会が G.N.P の呪縛から持続可能な成長路線、人間性の回復発展を目指す中で、文化遺産がモニュメントから文化的な景観、歴史的建造物を含んだ総合的な保存を指向しており、経済的な側面を抜きに文化遺産の保存を語れない。専門家による国際会議においても、特にこの点に注意をしていただきたい。「なぜ残すか、誰のために、誰によって何をどのように保存するのか」、そして、「文化的アイデンティティ、生活条件、経済的資源」等総合的な視点から考える必要が有る。「Croci 氏の発表においても経済性を考慮した修復が取り入れられている。」と明言したことを伝えておきたい。ICOMOS の考え方として「full integrated conservation」の方向性を強調した。

一方、Croci 氏がアッシジ聖堂の崩れたアーチの修復に構造的・経済的有利性から木造の集成材を使用した事例を発表した。スライドからの印象ではあるが、表面のフレスコ画の層のみ伝統的な技法で修復された「天ぷら工法」のような感じを受けた。参加者からその方法がアッシジ市内の他の建物への修復に有効と考えるかと厳しい質問が飛んでいた。

そして、午後にかけて、プログラムにはなかったが、ネパール考古局長が来所し、カトマンズ渓谷の世界遺産の現状と地震対策についての発表及び討論会が開かれた。周囲の友人に聞いたが理由は定かではなかった。

その後初日のプログラムに戻り、地震時における伝統的建造物の挙動・文化的価値とヒューマン・ダイメンションについて各自の発表があった。2日目には、ネパール・ヒマラヤにおける脅威と解決策について再度発表があり、続いて、耐震設計における芸術と科学性について、3日目には、耐震設計における木造建築物の貢献についての発表があった。

全体の印象としては、初日・2日とヒマラヤ・カトマンズ一帯の発表が続き、会議時間が圧縮されたと感じたが、各国の伝統的工法とその耐震的利点の事例報告、歴史的建造物に係る所有者の意向変化とストックとしての歴史的

建造物の有効利用方法、耐震設計に係るガイドライン的な制度の有効利用、耐震シミュレーション、歴史的木造建築物の耐震方法の考え方、そして、佐々波先生の都市計画的視点から見た地震災害と歴史的木造建造物密集地における火災まで、様々な角度からの検討が試みられた印象を受けた。今後の収斂が期待される所である。

なお、木造建築物の貢献において、パネル工法やプラット・フォーム工法による木造建造物は、バルーンフレームに見る伝統からの発展系であるが、その耐震的優位性は明らかであり、今後、この種の木造建築物を外国にも広めていく必要があるとの意見があった。また、トルコからの参加者は、鉄筋コンクリート建築は、伝統的木造建築より危険であり、弱い。多層階の鉄筋コンクリート建築が人的被害を増大させた。復興には伝統的木造建造物にルーツを持つ木造建築物で復興すべきであると熱い議論を交わしていた。

会議冒頭の経済的側面に関する意見、現代工法・構造と伝統的工法・構造との安全性比較、異種間構造物の安全性比較等、優位的システムに傾斜する思考方法と、「Cultural Diversity」を容認していく鼎立的な思考方法との整合は今後の課題として残ったと感じた。

[会議後の小旅行]

会議後、任意参加で地震被害の大きかったイズミットを視察した。トルコ国からの参加者が、鉄筋コンクリート建造物は危険であると述べていたが、イズミット近くで下記のような建設中のビルを実見した。耐震壁もなく、柱間には煉瓦を積めるのみであった。同市内の5階建ホテルが海峡に埋没したデジルメンデレを視察したが、3階建の家では、柱間6m弱で、60cm×20cmの柱で、鉄筋12mm程度の丸鋼、鉄筋の被厚もほとんどなく、隅筋もシングルであった。日本とかなり状況が異なっており、会議中の発言に理解できた。現在、16mm異形鉄筋、隅は4本に束ねる補強を行っていた。1年経過して、残存ビルの修理にかかったようであった。

また、丘陵地帯で国による災害復旧用の3階建鉄筋コンクリート住宅とICOMOS会員の推奨する3階建木造住宅を実見した。周辺の歴史的建造物の継手仕口と新築木造住宅では全く異なり、理想通りにはなかなかいかない面も理解できた。

建設中に被害を受けたビル・倒壊ビル・新築推奨木造住宅



[その他]

- (1) 会議後に、木造建造物部会長から、来秋、ロンドンで「大工さんの日」を開きたいとの申し出があった。伝統的技術を見る機会が日常から消えていく中で市民にデモンストレーションをするとともに、木造建造物を多数残す主要な国が集まって、木工技術の比較をしようとする試みである。部会長から、アジアからは日本の他、ネパールかベトナム等の国から呼びたいので、アジア諸国のフォローをお願いしたいとのことであった。

数年前、伊藤先生と同種の試みを計画したことがあった。その時は、資金提供者の不慮の事故で計画が頓挫したが、今度は何とか実現させたいものである。会員諸子のご支援をお願いします。

- (2) 会議終了後、部会長に会議のステートメントについて聞いたところ、ICOMOSトルコでまとめて発表する。12月末日まで出席者の意見を受けるとのことであった。

内容は、<http://conference.ashap.com>に公表している。(E-mail: conference@ashap.com)

＜研究会報告＞

「近・現代建築の保存について考える」

最終回

事業担当理事：田原幸夫

はじめに：

「近・現代建築の保存について考える」と題して、シリーズで行ってきた研究会の最終回（第5回）の報告である。現在我が国でも、近・現代建築の保存運動は大きな広がりを見せており、近代主義運動（Modern Movement）に関する記録調査・保存のための国際組織、ドコモモ（DOCOMOMO）の日本での活動も始まっている。こうした折り、講師として、長年にわたるイコモスの会員であり、またこの度ドコモモ日本支部の代表にも就任された鈴木博之氏をお迎えしての最終回であった。さらに、イコモス以外の組織の活動状況を、篠田義男氏（JIA）、松隈洋氏（ドコモモ）から詳細にご報告いただき、職能や組織を超えた意見交換の場としての、当研究会の役割が一応果たせたのではないかと考えている。

しかし、肝心の主催者であるイコモス会員の出席が少なかつた事は何としても残念であり、今後日本イコモスが「近過去」の遺産に如何に取り組んで行くのか、根本的な問いかけが必要であるようにも思った。

プログラム：

- 1) 序言 石井 昭氏（日本イコモス国内委員会委員長）
- 2) 講演 「近代建築保存の側面—評価と記録と保存と活用」
鈴木博之氏（東京大学教授）
- 3) 報告 「JIA の最近の活動から」
篠田義男氏（JIA：建築家・保存問題委員会委員長）
「ドコモモ日本支部について」
松隈 洋氏（ドコモモ：京都工芸繊維大学助教授）
- 4) 討論 司会・筆者

講演の概要：

鈴木博之氏は、近代建築の保存問題とは“大量・大規模・多様性の三重苦”を背負っている、とても困難なテーマであること。また、建築史研究において建築保存は避けて通れないし、保存運動なき建築保存「論」はない、とされながら、御自身の今までの保存問題への係わりを、学生時代から現在までを時系列的に辿りながら、評価を加えつつ説明された。

当日、氏が配布された資料は、1960年代の「帝国ホテル」から今年の「交詢社」に至る保存運動のリストであり、正に日本の近代建築保存運動を2000年において総括する感があった。

その全てをご紹介する紙面の余裕はないので、筆者が特に印象に残ったお話の要旨を再録させていただくことでお許しをいただきたい。たとえば1980年代の事例として。奏楽堂：黛敏郎氏をはじめとする音楽家有志の力が大きく、幅の広い社会の支持を得た。建築関係者の「文化人」としての力の限界を感じたこと。銀行倶楽部：保存側からの部分保存案による“不思議な張りぼてレプリカ”。やはり何かおかしい。さらに1990年代の事例として。西洋美術館：耐震補強委員会の成果。国立の施設では初めての免震保存が実現。我が国の保存にとっての大きな転機。首相官邸：吉武委員会での検討。曳家して保存、免震化が決定。誠之堂・清風亭：世田谷から深谷市への建築群としての移築。レンガ造、RC造の移築の成功により保存のメニューが増えた。

三井本館：氏が 80 年代から関わられ、現在重文指定。明治生命館とともに、都市内で使われつづけている業務ビルが、オーナーの決断により重要文化財となる。容積率の割り増しを得て、今後のテーマはその使われ方を含む総合的計画である。

この他、20 を超える過去の事例について評価を加えつつのご講演であった。

氏は、近代建築の保存運動は“1勝9敗ペース”の苦しいものではあるが、いろいろな知恵を組み合わせることによって、徐々に可能性は広がって行くのではないかと述べられた。そして、経済的制約の大きい民間建築に比べ、公共建築ではその建物の価値を妥協することなく主張できるとし、公共建築の保存の重要性を指摘された。

報告・討論：

JIA（日本建築家協会）を代表して篠田義男氏は、JIA 保存問題委員会の 1988 年の準備段階から現在までの歩みを、年表に沿って報告された。委員会から出される「保存要望書」が社会的には想像以上に影響力を持っていること。また、一般の近代建築の保存問題で突き当たる課題、特に建ぺい率などは建築家には常に付きまとうテーマであり、関係者と直接コミュニケーションすることで、解決の糸口が見つかることも少なくない、と設計者の視点でのコメントを述べられた。ドコモを代表して松隈洋氏は、ドコモの現在までの活動の概要を説明された後、ドコモ 20 選展の群馬や関西への展開状況につき紹介された。特にドコモの活動の中では、建物だけでなくその建物や文化を支えてきた人達の証言が大切、との感想も述べられた。今年 9 月にブラジルで開かれた第 6 回ドコモ国際会議で「ドコモ日本支部」が正式に承認されたが、今後の日本支部としての具体的方向性については現在模索中である、との報告もなされた。

討論においては、イコモスの松波秀子氏より、専門家は社会に対して事例の正しい評価を示すべき事、また JIA は保存・活用における設計手法のモデル化に努力すべきでは、とご意見を頂いた。JIA の大澤秀雄氏からは、最近のテーマとして、東京駅における“当初のデザイン”への復元が正しいのか、という問題提起がなされた。篠田氏は、JIA 内部における討論の内容を紹介されたが、他の参加者からも、東京駅復元というものが我が国の近代建築保存の優れたモデルとして実現されることを期待する声が多かった。また日本における保存手法の一般的評価が、「新旧の明確化」を基本とする西欧の美意識とは違う傾向にあることにも言及された。

松隈氏からは、今後日本の建築家の職能が「残す」方向へシフトして行くことが必要であろうとのお話があり、さらに鈴木氏からは、今や“何かを建てるために何かを壊す”時代ではない、とご指摘もあった。

現在、世界が直面している「地球環境問題」は、既に建築保存における大きな要素にもなっていることが確認され、今後より総合的な視点からの「保存」への取り組みの必要性が痛感された討論であった。

今回で、とりあえずこの研究会は終了するが、今までバックアップしていただいた皆様に改めて厚くお礼を申し上げたい。そして今後、近・現代建築の保存に関する取り組みが、既成の職能や組織を超えて、よりオープンな形でなされる様になることを祈りつつ、報告を終える。

2000. 11. 25 JIA 館

参加者：30名（内 ICOMOS 会員 5名）

2000 US/ICOMOS INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM を終えて 横浜国立大学大学院修士課程修了 森田 守

私はこの夏、日本イコモス国内委員会からのご推薦を頂くことができ、US/ICOMOS 主催の INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM に参加する機会を得ました。この稿では、このプログラムの内容および、私が体験し感じたことを報告させていただきます。

プログラムへの本年の参加者は24名でした。うち15名がアメリカ以外の国からの参加者でアメリカ国内でのプログラムに参加し、9名のアメリカ人が諸外国での交換プログラムへと参加しました。また参加者のおよそ半数が実際に文化財保存の仕事に携わっている人々で、半数が建築を中心とする大学院生でした。年齢層としては20代後半から30代前半がほとんどでした。プログラムは5月下旬から8月下旬にかけての3カ月間で、メイン・プログラムの前後に首都ワシントンのUS/ICOMOS 事務所でのオリエンテーションと、ファイナルプログラムが用意されていました。参加者一同が会するのはこのオリエンテーションとファイナルプログラムの時のみで、あとは全国各地でそれぞれインターンとして働いておりました。

オリエンテーションは3日間の日程で行なわれ、US/ICOMOS スタッフおよび参加者の自己紹介に始まり、US/ICOMOS の活動内容やその果たす役割、アメリカにおける文化財行政の説明を受け、ワシントン市内の歴史的建造物(議事堂とホホワイトハウスを結ぶペンシルバニア大通り沿いの建造物群)の見学をしました。他にも前US/ICOMOS 会長宅でのレセプションパーティーもありました。今回アメリカ国内で研修を受ける、つまりアメリカ国外からの参加者のそのほとんどが派遣されることになる Historic American Buildings Survey /Historic American Engineering Record (以下 HABS/HAER) の本部オフィスも見学しました。

ここで HABS/HAER について少し説明させていただきますと、アメリカの国としての文化財行政は、Department of the Interior に属する National Park Service が行なっていますが、その National Park Service の外郭団体に HABS/HAER があり、実際の文化財の調査を行なっています。そこには建築士や、研究者、カメラマン、資料管理のスペシャリスト等が働いており、ほとんどのデータが関係者はもちろん一般の人にも公開されています。私たちが訪れた時は、製図室、CAD 室、資料保管庫などを案内してもらいました。今回我々アメリカ国外からの参加者は、このオフィスの一員として、各スーパーバイザーに付き、全国各地の現場に行って3ヶ月間働きました。しかし何人か例外もあり、例えばこのプログラムが始まって以来初の試みとして、民間企業に研修に出たメンバーや、National Park Service で働いたメンバーもいました。私の場合も少し例外的でした。以下、私の場合についてご説明します。

私が派遣されたのは、HABS/HAER と提携を結んでいる、ウエスト・バージニア大学(モルガンタウン、ウエスト・バージニア州)の Institute for the History of Technology & Industrial Archaeology (以下 IHTIA、図1)という研究機関でした。所長は、産業考古学のケンブ博士です。組織としては、マネージメントをする部署、研究者、そして図面作成や実測調査を行なう分野の3つに大別できるかと思います。

私が携わったプロジェクトは、隣のペンシルバニア州にある石炭工場を産業遺産として保存していくための調査を HAER より、この IHTIA に委託さ



図1 : Institute for the History of Technology & Industrial Archaeology を眺める

れたものでした。このプロジェクトのチーフはHAER側が建築士の Christopher MARSTON 氏で、IHTIA 側が歴史家の Michael WORKMAN(以下 Mike)氏でした。この両氏が私のスーパーバイザーでした。その他このプロジェクトのメンバーとしては、IHTIA の建築士 Paul BOXLEY 氏、IHTIA でこの夏フルタイムで働く建築の大学生 Nannette BAKER さんでしたので、全体としてわずか5名のチームでした。それぞれの役割としては、Christopher は普段ワシントンのオフィスに居るため、実際このプロジェクトに携わることはほとんど無いものの全体的な計画は彼が行なっていました。Mike は歴史家として調査報告書を書き、Paul、Nannette と私の3人が現地調査の多くと図面を担当しました。といっても Paul は他の仕事を抱えていたため、実際図面を描いたのは Nannette と私の2人でした。最初はこの状況に戸惑いもありましたが、このインターン期間中の E-mail を利用して、あるいはファイナルプログラムで、他のメンバーと仕事内容について話し合ってみると、どこも同じような状況だったようです。

さて、ワシントンでのオリエンテーション後、オフィスがあるウエスト・バージニア州のモルガンタウンについて私は、今回のプロジェクトの現地調査が控えていたこともあり、スーパーバイザー Mike の厚意で最初の1ヶ月の滞在は彼の家に泊めてもらうことになりました。現地調査に出かけるまで1週間ほどありましたので、他のプロジェクトを手伝いもしましたが、何と云っても私にとって最も重要だったのはインチ・フィートの単位に慣れることでした。この1週間でインチ・フィートでの野帳の書き方や、実際インチ・フィートで図面を書いて、単位に慣れる訓練をしました。HABS/HAER はメートル法の使用を推奨しているのですが、現場ではインチ・フィートを用いており、完成図面の段階で、メートルのスケールを併記するのが現状のようです。日本での尺・寸法からメートル法への移行と状況が違うのは、アメリカでは日常生活の単位としてインチ・フィートを使っている点です。従ってなかなかメートルへの単位の切り替えは難しいようです。他の普段の生活でも、マイル、ポンド、ギャロン、華氏などあらゆる単位が日本と違っており、慣れ親しんだ単位の重みを実感しました。

現地調査へは、車で4時間半かけて隣のペンシルバニア州の炭坑街ポッツビルに行きました。調査予定は1週間です。調査対象の石炭工場(St. Nicholas Anthracite Breaker)はポッツビルの街の郊外にあるのですが、我々はまず、この工場を所有する会社(READING ANTHRACITE COMPANY)に行きました。理由は、当時のオリジナルの図面が保管してあるというからでした。図2のような何百もの図面の中から我々の調査の目的に必要な図面を探す作業は、かなり苦勞しましたが、幸いにも必要な図面はほとんど見つかったため、現地では実測をあまりせずに済みました。調査の対象となる工場は、1930年に建設された高さ43メートルもの巨大な工場で、産業遺産としての価値は、アメリカでも主にペンシルバニア州でしか採取されない anthracite(無煙炭)という堅固で良質の石炭を扱っていたという点、当時製造されていたあらゆるサイズの無煙炭を製造できた点、すべてを機械制御で運転していた点、そしてそれらがほぼ当時のままの状態である点などがあげられます。石炭産業は衰退し、この工場もより小さな工場へと任務を譲渡し、現在は使われていません。ま



図2：図面庫



図3：図面を探す
(READING ANTHRACITE COMPANYにて)



図4：工場内部を望む

た石炭産業そのものが、現在はコ・ジェネレーションへとその活路を見出して行っているようです。

現地調査を終え、オフィスに戻ってからは、図面を引くことになるのですが、どのような図面を書いていくかという話し合いが、現地調査中もありましたが、この時も行われました。ここでの印象としては、アメリカではプレゼンテーションとしての表現のほうが事実のみの表現よりもやや重視されるという点です。つまり平面・立面・断面といった図面よりもアイソメやアクソメが重視されるということです。私が携わったプロジェクトはこの夏始まった2ヶ年計画のものだったので、私が帰国した現在もまだプロジェクトは進行中ですが、予定としては、配置図2枚(内1枚はアイソメ)、立面図と断面図がそれぞれ1枚、平面図無し、そしてアイソメが4枚程度となっています。今回の調査図面の主眼が石炭精製のプロセスを示すことにあったのもアイソメが多くなった理由の1つですが、平面図を描かないというのには少し驚きました。

図面はその大きさから線の各要素の太さ等、HABS/HAER が規格を作っており、CAD 用の規格もありました。従って私達もこの規格に則って34×44 インチ (A0 紙に相当) の用紙に描きました。特に私の担当は、アイソメを描くにあたってどうゆう角度で表現するのが最も効果的かを探るために AutoCAD で3次元の図面を描くことで、この作業にインターンの期間のほとんどを費やしました。ほぼ CAD で描き終わった段階で最適な角度を決め、プロッターで出力し、それを基にペン入れを始めました。残念ながらペン入れを始めて間もなく時間が来てしまい完成しないまま、私は帰国しましたが、プロジェクトの今後の予定としては、ペン入れの継続と、来年の夏に補完の現地調査を行ない、その秋までに図面・報告書を完成させます。私は今後の作業のベースとなる CAD 図面を仕上げたところまで携わったことになります。そして来秋、関係者や地域住民等へのプレゼンテーションを行ないます。その後、我々の描いた図面は議会図書館に保管されるということです。私は図面を完成させることなく帰って来てしまいましたが、いつの日か自分が携わった図面を見られる日が来ることを心待ちにしています。

さて、3ヶ月のインターンを終えて、8月下旬、各国各地の現場で働くメンバーがワシントンに戻り、最終報告会が行なわれました。この間もリンカーン・メモリアルの保存事業についての National Park Service の担当者からの説明を受けたり、送別会があったりしましたが、何と言ってもメインはそれぞれのメ



図5: チーム写真(工場の前で)

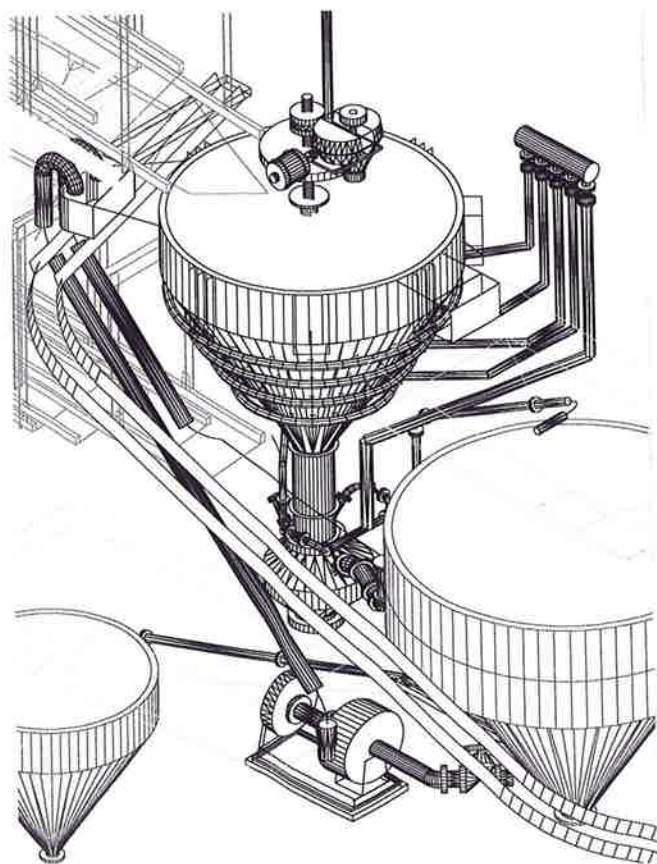


図6: Primary Cone 付近の詳細図 (AutoCAD14 にて)

「世界遺産城塞都市市長国際円卓会議」(International Roundtable of Mayors of World Heritage Fortress Cities) は、「世界遺産城塞都市の都市開発と形態保存」をテーマに、2000年9月5日から8日まで、世界遺産水原城のある水原市において開催された。私はイコモス会員の立場でこれに招待され参加したので、その概要をここにご報告したい。

1 水原市はソウルの南方郊外に位置し、財閥企業サムソンの本社がある豊かな産業都市である。市の中央にある水原華城は、李王朝の18世紀に離宮また海外諸国からの防衛拠点として建設された城門や城壁である。1997年に世界遺産に登録されており、2002年ワールドサッカー競技が市内で開催されることと関連して、各種の都市整備が急ピッチで進んでいる。この整備道路が水原城の城郭の一部を通ることについて国内の批判があり、市としては国際的な文化財専門家会議を開催してこの批判を封じ込めようとしているのが今回の会議開催の背景にある、との噂も現地で聞いた。その部分は現地で見ると復旧可能な小さなことであったが、後述のように他により大きな問題があるように思われた。

2 会議は水原市・ユネスコ世界遺産センター・韓国ユネスコ国内委員会が主催し、イコモス・イクロムが国際機関として参加し、国外からは合計41名が参加して開催された。参加都市は、ケベック・西安・カルタヘナ・ストラズブルグ・ジブラルタル・アグラ・ジョクジャカルタ・姫路・マラッカ・フェズ・デリー・ラホール・クエンカ・コルドバ・エボラ・ゴール・フエの17都市であり、実際に市長クラスが来たのは3市程度である。他は政策担当者やイコモス等の専門家が多く、特に城壁の内外地域をつなぐ公共交通機関のありかた、世界遺産を活かしたまちづくり、市民参加などが発表テーマとして多く取り上げられた。

3 今回の会議は、ユネスコ世界遺産センター次長のミンジャヤン女史がこの数年仕掛けてきた、アジアの世界遺産都市での開発と保存の問題を市長レベルの総合政策で解決しようとするシリーズの第3弾というべきもので、去年の奈良、一昨年蘇州に次ぐものといえる。毎回、最後に宣言を採択し、世界遺産センターの仕事の方向性をミンジャ流につくろうとするもので、ここ水原での宣言も5名くらいの起草委員が関わったが、結局ユネスコ・タイ事務所のエンゲルハルト氏(米国籍)がほぼ作文したもようである。日本国籍を持つミンジャヤン女史は松浦新事務総長の信任厚く、センター副所長になり実権を握って超多忙となったので自身は参加できず、今回はセンターの谷口女史(Ms. Junko Taniguchi。結婚で日本国籍からフランス国籍に変更)が裏方となって会議全体を仕切っていた。前センター所長のドロステ氏がセンター特別代表という形で参加し、主に儀式的な部分を担当したが、肝心の宣言文の内容には本人はかなり批判的で、特に参加都市がセンターにいるいと課題を要請する形の結論形成方法には最後まで抵抗していた。

4 宣言文は多くの要素が入った長文で、最終的にはパリで完成する手順であるが、私が原案に追加を希望したのは次の2点である。1) 世界遺産条約第5条 a)の項目でいう、文化遺産保護のための総合的な政策を国家レベルで準備する責務が条約加盟各国にはあることをあらためて強調すること。2) 開発途上国での世界遺産都市では遺産に調和した都市基盤施設形成事業への UNDP や世銀への支援の要請を行動計画の中に盛り込むこと。このいずれも修正案には盛り込むことができた。

私の発表は、最初日本からは参加が1名だけという段階で準備したもので、世界遺産姫路城に関して、概要紹介と修理防災事業での国と管理団体である姫路市の役割、市でのバッファゾーン設置や市民参加の活動などを主に取り上げたものであった。しかし、最終

的には姫路市から池田教育次長、中山国際課長が参加されたため、前半を私が担当し、後半の市自身の活動紹介は急遽会場で作文して池田氏から日本語で発表してもらった。とくに小学生向けの教材「姫路城物語」の作成など、現物を示しての話には関心が集まった。どの都市も世界遺産を活用した活性化の事業や取組を目指しているが、ストラスブルグの高性能路面市街電車 (TRAM) 導入による歴史的地区からの自動車交通削減事業の報告は、先進国での交通問題解決のモデルとしてミンジャヤン女史が手配したとみられた。日本でも来年からの建設省運輸省の国土交通省への統合を機会に、都市部でこの TRAM の採用が可能になるやの話が出ているが、町並み保存地区周辺でも活用できることが望まれる。

5 イクロム ICCROM を代表して参加の稲葉信子氏は、ユネスコ・イコモスも含めた全体の複雑な人間関係を分析し、イクロムで行っている歴史的都市専門家養成コース (ITUC) とこの種のユネスコ会議を相互に関連づけ、いかにイクロムの存在感を出すか腐心されていた。今回の韓国訪問のもうひとつの目的として、イクロムが支援する国際木造建築保存修復コースを、韓国で新設された国立文化財大学の建築保存コースなどに組み込むことを韓国政府側と調整することがあるもようで、ノルウェーと交互に開催するアジアでの木造建築コースは日本ではなく韓国で、となる可能性があるともみえた。

6 以下、会議とは直接関係ないが、大切と思われることを報告しておきたい。まず韓国イコモスとの親善交流である。これは韓国側が、日本・オーストラリア (Dr./Mr. William Logan, Unesco Chair of Cultural Heritage)・スリランカ (Prof./Mr. Nimal De Silva) のイコモス専門家との朝食会を6日早朝にセットしてくれ、なごやかな雰囲気の中かで相互に意見交換をおこなうことができ、まことにありがたいことであった。韓国イコモスはまだ10名前後の会員とのことで、昨年発足したばかりなのでよろしく、という趣旨のようであった。委員長である高博士は今回の会議に欠席で、事務局長の李恵恩女史は大学の歴史地理学教授。北朝鮮にはイコモス国内委員会があるが、交流はない模様。松浦ユネスコ事務総長が最近北朝鮮にゆき、世界遺産2件の推薦について協議をしたとの話があった。東アジアの日中韓3国で共通する課題として、考古学的遺跡での大規模な復元事業がさかんなことがあるが、このためのオーセンティシティの考え方などに各国イコモス国内委員会間での意見交換をしてはどうか、との話題も出したが具体的反応はなし。会費や運営などの経済問題は各国に共通する課題で、韓国ユネスコ国内委員会 (つまり韓国政府) としては当分の間韓国イコモス国内委員会への財政支援を考えているとのことであった。スリランカでは、国際会員としてパリ本部に登録するのは国際分科会に出席する18名程度までとし、ほかに国内会員というパリに会費を納めない会員が百名以上いるとのこと。一方、オーストラリアは4百名以上の会員が全員パリに支払っていて、みんなでパリ本部を支援することが大切と、ローガン教授 (イコモス国内委員長) は強調していた。国立博物館でのイコモス会員の無料見学措置をとっている国とそうでないところについて、各国の政府の自覚の問題とはしながらも、韓国イコモスとしては前向きに取り組みたい姿勢であった。

7 もうひとつは、韓国の世界遺産などの文化財見学で現地で気になった、関連する2つのことがらについての個人的な感想である。近年韓国では、金泳三・金大中両大統領が文化財保護に熱心なこともあって、世界遺産条約加盟後は、文化財大学の新設、イコモス国内委の結成、文化財憲章の制定、文化財管理局の独立した庁 (省) への格上げ、国立博物館の移築、修理等予算の大幅な拡大などがおこなわれている。その背景には経済的な成長が一段落し、国民全体に文化的な活動や文化的遺産への関心が高まっている事情がある。しかし、日本人という立場から見るとやや気になることがいくつかあった。

そのひとつは「形態保存」もしくは史跡の再現建物と文化財建造物修理の境界の曖昧さである。水原市も世界遺産水原華城の史跡での城壁や城門の新築復元を、万里の長城より長く延長5キロメートルにわたり大々的にやっている。しかし、そのほとんどは古図等の

史料（1796年ころの計画文書にある簡単な設計計画見取り図と概略の規模書き上げ）によるとのことで、はたして地下の考古学的な遺跡がどう調査され、保護されたうえでの措置なのか、説明がなかった。驚いたのは、その復元した新築の建造物について世界遺産を構成する物件、とユネスコのエンゲルハルト氏も谷口女史も考えていることで、石造目地にセメントを使って良いのかなどと話していた。しかし、韓国政府は本来は国内法で、細い輪状の城塞跡地を史跡、その上に現存していた2つの門だけを宝物（建造物）として保護しているはずであって、史跡の上の再現建造物は日本でなら現状変更許可を得て初めて可能な展示物のはずである。ベニス憲章流にみれば、復元構築物は宝物建造物とは別の現代の新築部分として明示できるよう、新しい石材やセメントを使うことはかえって好ましいとも言える。ここで問題となるのは、戦争で破壊されたものの再現は、図面や写真など根拠史料が確実なものがあれば文化財として認めようと言うイコモスのドレスデン宣言1982で、この水原城でも再現建造物を戦争破壊からの再現文化財に含めている可能性もあり得る。そこで、世界遺産申請書には遺産を構成する文化財目録の添付があるはずだがどうなっているか、とユネスコ側に聞くと、きちんと書類を作成している国は少ないという答えであった。その理由は、審査をしているイコモスが現地調査も書類審査もいかげんだから、という意見なので、率直なのは評価するとしても、これは国際機関の無責任やモラル低下と受け取られないか、イコモス会員としては逆に心配になったところである。

8 もうひとつは、大変微妙な問題ではあるが、韓国の文化財の説明板に必ずといってある日本の侵略による破壊の記述についてである。濟州島の山奥の村の史跡整備でも、濟州市中の濟州道指定建造物でも、ソウル市内のほぼ全ての国指定の宮殿（多くは世界遺産）でも、また水原市の再現建物でも、和寇、秀吉侵略、日帝植民地時代などの破壊について、現地説明板にハングル・英語・中国語等で書かれ、濟州市中では日帝の悪質な軒の切り縮め修理などの記述が書いてあった。たまに日本語がある場合は、そこだけ他言語のと比較すると少し表現がゆるやかな場合もあった。水原市の再現宮殿では、「ある国がわざと（artificially）1930年代に破壊したのを最近やっと再現できた」との英文記述があり、各国の会議参加者達はその「わざと」の部分で指しながら見学をしていた。韓国の子供達は、自国の誇りとする文化財を見るとき、その破壊を行った日本への憎悪を同時に学ぶ。しかし、同じくあったはずの、元など中国歴代王朝の圧迫や侵入は触れてない。1950年頃の朝鮮戦争時代の、米中ソ等の2回の全土にわたるローラー的な破壊も書いてない。

これをほかの国の事例と比較してみよう。日本が第二次大戦の空爆等で失った文化財は、国指定建造物だけでも当時の全二千棟の一割強の二百余棟あるが、その遺跡に米軍がわざと破壊したなどと説明板に書いてあるところは、まずないであろう。また西欧では、文化財説明板自体も少ないが、50年経ってもなお隣国の文化財破壊の悪事を言い立てるような現地説明板の事例を管見では見たことがない。「文化財破壊者日本」を英語や中国語で国際的にアピールすることが韓国の本旨なのだろうか。韓国では最近になって、日本の現代文化の国内紹介が部分的に許可され始めた段階である。歴史についての共通認識が両国間で形成されるまでは、文化財が韓国の日本へのうらみの深さを表現し、それを国内的に確認する場として活用される状況は無くならないのだろうか。もしも国内での歴史教育が目的であるのなら、文化財の説明板ではなく他の方法でできないものか。これはNGOたる両国イコモス間でも長期的課題なのかもしれない、というのが個人的な印象であった。

この2つのことは、戦争破壊からの文化財再興とも関わり、いずれも日本がまず国内問題として深く考えるべき事柄を含んでいる。言語構造が同じで、人々の表情にもなつかしさを感ずる隣国である韓国であるが、できればそこでの文化財見学が苦痛でなく、国際会議においても専門家同士として相互に深い議論ができるよう関係を発展させていくには、イコモスとしてどうすべきなのか、いろいろと考えさせられた次第である。（以上）

事務局日誌

(2000/9/1-2000/11/30)

2000年

- 9/1 第15回「大学と科学」公開シンポジウム事務局（代表者：松田国博氏）より以下2件の案内パンフレットおよびポスターを受領。
①「世界の文化遺産を護る」（代表・東京国立文化財研究所 斎藤英俊氏）
（1/27-28, 2001 於東京有楽町朝日ホール 千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11階）
②「東南アジア考古学最前線」（2/3-4, 2001 於福岡県・イムズホール 福岡市中央区天神1-7-11イムズ9階）
- 9/4 US/ICOMOS の Gustavo ARAOZ氏より、URUGUAY/ICOMOSの前委員長Antonio CRAVOTTO氏が逝去されたとの通知を受領。
- 9/5-7 韓国水原で開催された世界遺産城塞都市市長会議に益田兼房氏が出席。
- 9/6 全国町並み保存連盟より、本年10月に宮崎県日南市で開催される第23回全国町並みゼミ『文化財保護法50年－伝えよう文化財の町並み－』の案内とチラシ、ポスターおよび昨年の第22回臼杵大会の報告書を受領。
- 9/15-17 ポルトガルのリスボンで開催の国際専門分科委員会 Archaeological Heritage Management(ICAHM) の Annual Meeting に、voting/associate member の小野 昭・岸本雅敏両氏が出席。
- 9/18 AUSTRALIA/ICOMOSより、“Historic Environment”Vol.14 No.4, 2000を受領。
- 9/22 AUSTRALIA/ICOMOSより、World Heritage Conference “World Heritage Listing Management and Monitoring”(11/18-19, 2000於 Old Parliament House, Canberra)の案内・プログラム・申し込み用紙等を受領。
- 9/22 US/ICOMOS より、Newsletter No.4, July-August 2000を受領。
- 9/25 国際専門分科委員会 Cultural Tourism の委員長、Hisashi SUGAYA氏より、2000年12月にギリシャで開催予定だった Annual Meeting は、種々の事情で延期することになったとの連絡を受領。
- 9/25 [JAPAN ICOMOS INFORMATION]第4期12号を発行、会員諸氏に送付。
- 10/2 10/28（土）に開催される本年第4回拡大理事会の案内を理事・監事・顧問・主査・本部執行委員に送付。
10/28（土）上記拡大理事会の後に開催される研究会「Intangible Dimensions of Immovable Cultural Heritage」の案内を第4小委員会関係者に送付。
- 10/13 奈良市経済部世界遺産室より、1999年3月5日～7日に開催された「歴史的都市の発展（開発）とインテグリティーに関する奈良セミナー」（奈良市・ユネスコ世界遺産センター共催・イコモス・他後援）の報告書（和文・英文）を受領。
- 10/13 Transylvania Trust(Budapest)より、5/6-12, 2001 に Tusnad-RUMANIA で開催される The 10th Jubilee Issue of International Scientific Conference “Theoretical and Practical Issues of Built Heritage Conservation”の第一報を受領。
- 10/18（財）ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、2月末～3月初めに奈良で開催された世界遺産保護に関する国際会議の報告書（英文）を受領。
①“Consultative Meeting on Regional Cooperation in Cultural Heritage Protection in Asia and the Pacific”(2/29-3/3, 2000)
②“Experts Meeting on Training Programmes for Cultural Heritage Protection in Asia and the Pacific”(3/3-6, 2000)
- 10/20 UNESCO World Heritage の Coordinator, Henry CLEERE氏より、インドのThe Mahabodhi Temple Complexが世界遺産登録の候補になっていることに関して、日本イコモスより evaluation mission を派遣してほしいとの依頼状を受信。石井 昭委員長が対応。

- 10/25 日本イコモス国内委員会の研究会「近現代建築の保存について考える－第5回」
（同シリーズ最終回）（11/25, 2000 於 J I A 館 3階セミナールーム）の案内を会員
諸氏に送付。
- 10/27 ICOMOS/France より bulletin No. 46-47, 2000(12ページ・フランス語) を受領。
- 10/28 日本イコモス国内委員会2000年第4回拡大理事会開催（於学士会館 1:00-5:00）
- 10/28 第4小委員会企画による研究会開催（於学士会館5:30～8:00）
- 10/30 ICOMOS/KOREAの Hae Un RII 氏より、同国内委員会主催の国際会議 "The Monitoring Workshop of World Heritage"（12/9, 2000 於韓国光州）に日本の専門家を招待したい、との書簡を受領。石井 昭委員長が対応。
- 10/30 Italian Association for Building Rehabilitation and Consolidation より、国際会議 "Stone and Eternity"（10/22-25, 2001 於ローマ）の第一報を受領。
- 10/30 第4回拡大理事会（10/28, 2000）を欠席された役員に当日の審議資料を送付。
- 10/30 ICOMOS本部より、日本イコモス国内委員会の annual report(1999-2000) を提出するようにと依頼状を受領。
- 11/3 上記 annual reportを石井 昭委員長が作成され、FAXにてパリ本部に送付。
- 11/6 International Balzan Foundation (Milano, Italia)より、2001年の BALZAN PRIZESの応募要項を受領。
- 11/9-12 ICOMOS本部の Executive Committeeに西村幸夫氏が、また Advisory Committee に石井 昭委員長がそれぞれ出席（於パリ）。
- 11/10 日本イコモス国内委員会2000年次第5回（臨時）拡大理事会（12/9・土）の案内を理事・監事・顧問・主査・本部執行委員の諸氏に発送。
- 11/10 10/28 の第4回拡大理事会で入会が承認された栗野 宏・伊藤重剛の2氏に、入会承認の通知および会費納入のお願い等を送付。
- 11/13 US/ICOMOS より、Newsletter International Issue 2000, October 2000 を受領。
- 11/15 日本イコモス国内委員会 2000 年次総会および記念シンポジウム（12/16, 2000に同日開催）の案内を会員諸氏に送付。
- 11/15 日本イコモス国内委員会第6回拡大理事会(12/16, 2000)の案内を役員構成メンバー諸氏に送付。
- 11/16-18 UNESCO・ICOMOSの共催によりトルコのイスタンブールで開催された国際会議「International Conference on the Seismic Performance of Traditional Buildings」"Earthquake Safe - Lesson to be Learned from Traditional Construction?" に、Wood Committeeの voting member 村上裕道氏が出席。
- 11/22 ICOMOS/FINLANDより、Conference "Dangerous Liaisons - Preserving Post-War Modernism in City Center"(2/15-17, 2001於 Helsinki)の brochure を受領。
- 11/22 UNESCO/Regional Advisor for Culture in Asia and the Pacific の Richard A. FINGELHARD 氏より "UNESCO Asia-Pacific Heritage 2001 Awards"の案内用 Brochure（申込書付）を受領。
- 11/24 BULGARIA/ICOMOS の Todor CRESTEV氏より石井委員長宛に、交流事業の一環として同委員会の General Secretaryである Hristina STANEVA 氏の国際交流基金 Fellowship による来日のために協力してほしいとの依頼状および同氏の CV 他を受領。委員長が対応。
- 11/25 日本イコモス国内委員会の研究会「近現代建築の保存について考える」（同シリーズ最終回）を J I A 館（日本建築家協会）にて開催。
- 11/27 AUSTRALIA/ICOMOSより National Conference "Cultural Route"（3/23-27, 2001 於 Alice Spring, Center Australia）の brochure（プログラム・申込用紙）を受領。
- 11/27 ICCROM Newsletter October 2000を受領。
- 11/29 ICOMOS/MEXICO より bulletin No.1 (July 2000), No.2 (October 2000)を受領。

—お知らせ—

フィンランドICOMOS主催の国際会議

DANGEROUS LIAISONS - Preserving Post-War Modernism in City Centers

フィンランドICOMOSとイコモスTraning国際専門委員会は標記の国際会議を、ICCROMとThe Alvar Aalto Academyなどの協賛で開催します。

ご関心のある方は事務局までお問い合わせください。

開催期間 : 2001年2月15日～17日

開催場所 : Helsinki, Finland

テーマ : Much of the destruction of urban spaces in the 1960s and 70s can be attributed to the ideals and concepts of post-war modernism. This has been particularly evident in city centers with historical layers. Today, when modernistic architecture is discussed as a potential object of preservations, the often discordant relation between the building and its historical urban context becomes a problem. Should the conflict be preserved, in the name of authenticity? Or should contemporary integrative approaches be used as the basis in the search for more coherent but less authentic solutions?

Also in post-war centers such as Tapiola, established outside the continuous urban structure, problems of preservation focus on the relation between the modernistic part and its context. Here, however, the problems grow from the surroundings, particularly the pressures for extensive expansion. Should the original core be preserved from changes or allowed to be transformed because of economic demands? And what is the role of architectural history in these processes?

(広報担当：山田)

国際会議 TUSNAD 2001

10th Theoretical and Practical Issues of Built Heritage Conservation

標記の国際会議の通知 (first announcement) が事務局に寄せられております。

ご関心のある方は事務局までお問い合わせください。

開催期間 : 2001年5月6日～12日

開催場所 : Tusnad, Romania

Integrated Protections of the Built Heritage : The turn of the millennium gives an excellent opportunity for the re-evaluatin of the built heritage concept, as well as to debate the issues of preservation, conservation, integration in the general processes of the sustainable development in the 21st century. This fact is proven by the high number of books, publications studies and essays issued on various initiatives of exploring the possibilities for further developments in various fields of interest, as well as by organizing international meetings, seminars and conferences on the topic. The 2001 conference - Integrated Protections of the Built Heritage - is organized to deal with the questions, problems and goals defined by the 9th conference - Built Heritage and Society.

(広報担当：山田)

第15回「大学と科学」公開シンポジウム

下記の通り、二つのシンポジウムが東京と福岡で開催されます。奮ってご参加ください。
前者のシンポジウムは日本イコモス国内委員会も後援団体の一つとして加わっております。

「世界の文化遺産を護る」(再掲載)

日 時：2001年1月27日(土)～28日(日)
会 場：有楽町朝日ホール(東京)
東京都千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11階

「東南アジア考古学最前線」

日 時：2001年2月3日(土)～4日(日)
会 場：イムズホール(福岡)
福岡市中央区天神1-7-11 イムズ9階

ともに参加の申込は、

申込方法：①参加日時、②氏名、③電話番号、④郵便番号・住所(勤務先/自宅)、⑤職業(勤務先)以上をご記入のうえ、E-mail、FAX、葉書にて事務局までお申し込みください。参加費は無料。申込者には資料引換券を郵送いたします。なお、希望者多数の場合は、抽選となりますので、ご了承ください。

申込み先：(株)クバプロ内「世界の文化遺産を護る」事務局
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-6-5 TH第四ビル4階
電話：03-3238-1689 FAX：03-3238-1837

E-mail: webmaster@kuba.co.jp <http://www.kuba.co.jp>

(広報担当：山田)

UNESCO Asia-Pacific Heritage 2001 Awards

標記の賞に関する公募が事務局に届いております。詳しいことは事務局にお問い合わせください。

UNESCO's Asia-Pacific Heritage Awards for Culture Heritage Conservation;

- established to recognize the efforts and contributions of individuals and organizations within the private sector who have successfully conserved and restored structures and buildings of heritage value in the region
- to identify the best conserved/restored buildings over 50 years old in the Asia-Pacific Region. Works completed within the last 10 years are eligible for consideration.

Heritage Award entries;

- must be submitted to the UNESCO Principal Regional Office for Asia and the Pacific (PROAP) with an official entry form and relevant materials such as key drawings, floor plans, a project description and at least ten photos, including two of the building prior to conservation/restoration
- by 31 March 2001

For more information;

- contact the UNESCO PROAP office
- also be found online at <http://www.unescobkk.org/culture/awards>

(広報担当：山田)

日本イコモス国内委員会2000年次総会

会員の皆様に申し上げます。日本イコモス国内委員会の規約に従い本年次総会を下記の通り開催いたします。万障お繰り合わせのうえご出席ください。

日 時： 2000年12月16日（土曜日） 午後1時～3時30分

場 所： 学士会館・本館 302号室
東京都千代田区神田錦町3-28 電話 03-3292-5931

議 事： 報告 1) 2000年次一般報告
2) 2000年次会計報告
3) 2000年次会計監査報告

審議 1) 新規入会者および退会者の承認
2) 国際専門分科委員会委員の選任
3) 次期役員（委員長・理事・監事）の選任
4) 事務局の移転
5) 2001年次活動方針
6) 2001年次予算案
7) 全国町並み保存連盟「町並み保存憲章」への連帯署名

協議 1) 国際専門分科委員会活動への今後の対応
2) その他

総会に引き続き、同日同所において、下記の通りシンポジウムを開催いたします。併せて是非ご出席ください。

総会記念シンポジウム

このシンポジウムはイコモス会員以外にも公開いたしますので、主題に関心をお持ちの方々をお誘いいただければ幸いです。

日 時： 2000年12月16日（土曜日） 午後4時～7時

場 所： 学士会館・本館 302号室

主 題： INTANGIBLE DIMENSIONS OF IMMOVABLE CULTURAL HERITAGE

（序言） - 世界遺産の登録審査における無形次元の評価 …… 石井 昭氏

（講演） - Intangible Heritage をめぐる討論 -2002年
のイコモス総会に向けて …… 大河直躬氏
- 無形文化財と Intangible Heritage …… 西村幸夫氏
- 日本の有形文化財における無形的価値 …… 益田兼房氏

（討論） - 出席者全員による意見交換（約 100分）

上記の年次総会とシンポジウムについては去る11月15日付けで会員の皆様に案内状をお送りしております。同封した葉書による出欠回答（欠席の場合は委任状）をまだ提出なさっていない方は至急ご提出ください。重ねてお願い申し上げます。

（委員長・石井 昭）

日本イコモス国内委員会規約

昭和62年10月10日
改 定

(名称、所在地)

第1条 この会は、日本イコモス国内委員会（以下「日本委員会」という。）と称する。「イコモス」とは、「国際記念物遺跡会議」の意である。

2 日本委員会は、略号をJAPAN/ICOMOSとする。

第2条 日本委員会は、事務所を東京都に置く。

(目的及び事業)

第3条 日本委員会は、国内的及び国際的活動を通じ、建造物、伝統的建造物群、遺跡である記念物及び歴史的風土の保存、保全及び活用を振興することを目的とする。

第4条 日本委員会は、国内的活動として、イコモスの目的及び事業に従い、イコモス総会の決定ならびに諮問委員会及び理事会の提案を実施するための計画を定め、これを実施する。

第5条 日本委員会は、委員その他関係者の情報交換及び討議の場の提供その他目的達成に必要な事業を行なう。

(会員)

第6条 日本委員会は、日本国内に居住するすべてのイコモスの個人会員、団体会員、維持会員及び名誉会員をもって構成する。

第7条 イコモス会員は、イコモス規約第6条（a）に定める資格を有する個人又は団体とし、団体会員の場合は、代表者として個人1名を定めるものとする。

第8条 イコモス会員となることを希望する者は、そのむねを記した申請書を日本委員会あて提出し、その承認を受ける。承認通知を受けた者は、所定の会費を納入しなければならない。

2 イコモス会員は、会員券、イコモスの刊行物その他イコモス理事会が定める優待措置を受けることができる。

第9条 イコモス会員は、正当な理由がある場合には、9月末日迄に書面で退会の意向を日本委員会に提出し、かつ当該年迄の会費を完納した上、その12月末日をもって退会することができる。

2 会費の不払いその他相当な理由があつて、日本委員会もしくはイコモスの総会又は理事会によって正式に登録を抹消された者は、ただちに退会したものとみなされる。

(財政)

第10条 日本委員会の収入は、下記のとおりとする。

- 1) 会費
- 2) 寄付金及び遺贈金
- 3) 補助金
- 4) 受託研究及び受託事業の経費
- 5) 日本委員会の理事会が承認したその他の収入

第11条 会員の種類に応じた会費の額は、イコモスが定めた額と日本委員会自体の経済的必要性を考慮して決定する。

2 日本委員会の会計年度は、1月1日より12月31日までとし、会員は、毎年3月31日ま

で定められた額の会費を納入する。

第12条 日本委員会は、会員がイコモスに支払うべき会費の年間総額をとりまとめ、これを5月1日までにパリのイコモス事務局に送金する。

(運営組織)

第13条 日本委員会の運営組織は、次のとおりとする。

- 1) 総会
- 2) 理事会

第14条 総会は、日本委員会に属するすべての個人、団体、維持及び名誉各会員により構成する。総会は、自らの手続規則を採択する。総会は、委員長、理事及び監事を選出し、日本委員会の年間報告及び第4条、第5条にもとづく事業計画と会計を承認し、会費の額を決定し、イコモス規約第6条(b)に定められた人数以内においてイコモス総会における投票権を指定し、イコモス名誉会員候補者を提案し及び会員の登録抹消を決定する。

第15条 総会の定足数は、会員の過半数とする。ただし、委任状を提出した者は出席とみなされる。

第16条 総会は、委員長が召集する。その開催は年1回以上とするが、会員の3分の1以上の要請があったときは、委員長は、すみやかに総会を召集しなければならない。

2 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

第17条 理事会は、総会が開かれていないとき、総会に代り活動する権限を持つ。理事会は、会員の入会又は退会の承認、顧問の推挙、日本委員会の活動計画の策定及び執行、会費の徴収及びそのイコモスへの送金等、日本委員会の日常事務の処理に責任を持つ。

第18条 理事会は、総会によって選出された委員長及び理事で構成し、その構成員数は18名以内とする。理事会構成員は、その過半数が個人会員でなければならない。団体会員の代表は、あらかじめ代表者として定められた個人でなければならない。

2 監事は2名以内とし、理事会に出席して意見をのべることができる。

第19条 委員長及び理事の任期は、3年を1期とし、再任を妨げない。ただし、連続して3期を超えることはできない。かつて委員長又は理事であった者でも、1期またはそれ以上委員長又は理事でない場合には、改めて委員長又は理事に選出されることができる。この場合、再任に関しては前段の規定を適用する。

監事の任期は、3年を一期とし、再任を妨げない。

2 委員長、理事又は監事に欠員を生じたときは、次の総会は、後任の委員長、理事又は監事を選出する。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。緊急の必要があるときは、理事会は、補欠の理事又は監事を選出することができる。ただし、この場合は次の総会において承認を受けなければならない。

第20条 理事会の定足数は、構成員の過半数とする。ただし、委任状を提出した者は出席とみなされる。

第21条 理事会は、委員長が召集する。その開催は年2回以上とするが、理事の半数以上の要請があったときは、委員長は、すみやかに理事会を召集しなければならない。

2 理事会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(役員等)

第22条 日本委員会の役員は、委員長、副委員長、理事及び監事とする。

2 委員長は、会務を統理し、第三者に対し代表権を持つ。委員長は職務上イコモス諮問委員会

の委員となり、日本委員会とイコモスとの調整に当る。

- 3 委員長は、総会において理事が選出されたとき、ただちにその中から3名以内の副委員長を指名する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があったとき、あらかじめ定められた順位にしたがい、委員長の職務を代理する。
- 4 理事は、委員長の指示を受け、会務を分担する。
- 5 監事は、会務を監査し、その結果を総会に報告する。

第23条 日本委員会は、イコモスの個人会員のうち、特に日本委員会の発展に寄与した者を、理事会の議をへて、顧問とすることができる。顧問は、会費の納入を必要としない。

- 2 顧問のうち、長期間委員長の職にあり、その功績がきわめて顕著な者に、総会の決議により、名誉委員長の称号を贈呈することができる。

(イコモス総会)

第24条 すべての会員は、イコモス総会に出席する権利を持つ。ただし、総会において投票権を有する会員数は、18名以内とする。投票権を有する会員の氏名は、イコモス総会の1か月前に日本委員会がとりまとめ、イコモス事務局に通知する。投票権を有する会員は、自己の権利を他の委員に委任することができる。会員は、自己の投票権のほか5票以内の投票権を持つことができる。投票権を有する会員は、その半数以上が個人会員であるものとする。

(幹事、小委員会)

第25条 委員長は、委員会の日常事務を円滑に処理するため、理事又は監事以外の個人会員のうちから幹事を指名することができる。幹事は、理事の会務分担を補佐する。

- 2 専門的技術的事項を調査研究するため、理事会に小委員会を置くことができる。小委員会の委員は、会員のうちから委員長が指名する。ただし、必要に応じ会員外の学識経験者を委嘱することができる。小委員会における調査研究の結果は、理事会に報告する。小委員会は、その任務が終わったとき解散する。

(規約改訂)

第26条 この規約は、会員の3分の2以上の賛成投票がなければ改訂することができない。改訂は、イコモス理事会の承認を受けなければならない。

(解散)

第27条 日本委員会は、総会の4分の3以上の賛成投票がなければ解散することができない。解散は、イコモス理事会の承認を受けなければならない。

第28条 日本委員会が解散した場合、その財産は、イコモス理事会の承認を得て、6か月以内に適当な文化的機関に委譲するものとする。

第29条 日本委員会は、この規約に定めるものの他、その運営に必要な手続について委員会規則を定めることができる。

(附則)

- 1 この規約は、昭和55年1月1日より有効とする。ただし、イコモス理事会の承認が得られない部分が生じた場合には、その部分は、無効とする。
- 2 この規約により最初に選出された役員の任期の算定に当っては、従前の規約による期間は加算しない。
- 3 この規約は、昭和62年10月10日より有効とする。ただし、イコモス理事会の承認が得られない部分が生じた場合には、その部分は、無効とする。

日本イコモス国内委員会・理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President 委員長	石井 昭	Akira ISHII
Trustees 理事	稲葉 信子	Nobuko INABA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
	近藤 公夫	Kimio KONDOH
	田原 幸夫	Yukio TAHARA
	日高 健一郎	Kenichiro HIDAKA
	藤木 良明	Yoshiaki FUJIKI
	藤本 強	Tsuyoshi FUJIMOTO
	前野 まさる	Masaru MAENO
	宮本 長二郎	Nagajiro MIYAMOTO
	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	安原 啓示	Keiji YASUHARA
	山田 幸正	Yukimasa YAMADA
	渡辺 保弘	Yasuhiro WATANABE
Auditors 監事	石澤 良昭	Yoshiaki ISHIZAWA
	木原 啓吉	Keikichi KIHARA
Advisors 顧問	伊藤 延男	Nobuo ITO
	稲垣 栄三	Eizo INAGAKI
	坪井 清足	Kiyotari TSUBOI

小委員会 WORKING GROUPS

Chiefs 主査	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
	羽生 修二	Shuji HANYU
	日高 健一郎	Kenichiro HIDAKA
	稲葉 信子	Nobuko INABA

国際諸委員会参加者 REPRESENTATIVES TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Committee	西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Advisory Committee	石井 昭	Akira ISHII
Specialized Committee on: Archaeological Management	小野 昭	Akira ONO
Structures	岸本 雅敏	Masatoshi KISHIMOTO
	日高 健一郎	Kenichiro HIDAKA
	坂本 功	Isao SAKAMOTO
Historic Towns and Villages	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
	福川 裕一	Yuichi FUKUKAWA
Underwater Cultural Heritage Training	上野 邦一	Kunikazu UENO
	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
Historic Gardens and Sites	稲葉 信子	Nobuko INABA
	工楽 善通	Yoshimichi KURAKU
Vernacular Architecture	杉尾 伸太郎	Shintaro SUGIO
	本中 眞	Makoto MOTONAKA
Wood	前野 まさる	Masaru MAENO
	大河 直躬	Naomi OKAWA
Earthen Structures	村上 裕道	Yasumichi MURAKAMI
	伊藤 延男	Nobuo ITO
Cultural Tourism	松本 修自	Shuji MATSUMOTO
	渡辺 保弘	Yasuhiro WATANABE
Legal Issues	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
Photogrammetry	石井 昭	Akira ISHII
	河野 俊行	Toshiyuki KONO
Cultural Corridors	西村 康	Yasushi NISHIMURA
	杉尾 邦江	Kunie SUGIO
Stone	西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
Risk Preparedness		



JAPAN ICOMOS INFORMATION

Vol.4, No.13 8 Dec. 2000

日本イコモス国内委員会 委員長 石井 昭
事務局 担当理事 渡辺保弘 職員 我妻綾子
〒169-0072 東京都新宿区大久保 3-9-5-113 (株)文化財工学研究所 気付

JAPAN-ICOMOS OFFICE

c/o Bunkazai Kougaku Kenkyusho
3-9-5-113 Okubo, Shinjuku-ku, Tokyo 169-0072, Japan
Tel.03-3200-9355 Fax.03-3200-9423